

議案第68号 平成29年度甲賀市一般会計補正予算(第1号)について、可決すべきとする只今の補正予算特別委員会委員長報告と原案に対して、反対の立場から討論します。

本補正予算案は、歳入歳出それぞれ4億8,091万9千円追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ394億8,091万9千円とするものです。

歳出補正のなかには、雪害によって破損した山の子ハウスの改修や入所希望増に対応するため施設改修や指定管理委託料の増、国の補助採択を受けた東海道にぎわい拠点事業、日本遺産認定に伴う新たな事業の関連経費がありますが、特別委員会で審議が集中したのは、「甲賀市まちづくりコア・ステーション」基本及び実施設計費4,980万円、「仮称・西部学校給食センター」の新たな建設予定地の用地測量費等2,940万4千円、甲賀警察署跡地に重度心身障がい者通所施設を建設するために基金保有の土地を買い戻すための経費2億9,480万円。いずれも期限が決められた合併特例債を活用しての事業でした。

私は、いずれもその必要性は認められるものの、いまなぜ、その土地に建設しなければならないのか、そのプロセスが実に不透明で、説明不十分だけに、もっとじっくり考えて、市民の意見をよく聞き、関係者の要望も聞き、議会の意見も聞いて実行に移すべきで、その点が欠落していると思います。

そもそも当初の予定地に仮称西部学校給食センターを建設していれば、こういう問題が起こらなかったわけで、議会が全会一致で決めた事業を、市長が議会に諮らず勝手に変更を決めたところに根本問題があります。百歩譲って、市長選での市民の声を反映して、当初の予定地に西部学校給食センターを建設することは問題で変更が必要、との結論を市長が出されたとしても、それを議会に一片の打診もしないで、臨時議会の直前に、直接文科省に赴き、変更を決定したことは、議会制民主主義にも反する行為であり、甲賀市まちづくり基本条例の主旨にも反する行為といわなければなりません。

この点をまず最初に、指摘しておきたいと思います。

そのうえで、仮に、「仮称・西部学校給食センター」が、別の場所に建設されるところとした場合、なぜ当初の予定地に建設するのが「市民活動交流センター」「まちづくりコア・ステーション」なのか、そこに至るプロセスが大事であり、合理性と必然性、プロセスに透明性が必要です。そして市の中心部だけに、多くの市民が「なるほど、いい施設を作ってくれた」と喜ばれるものでなくてはなりません。ところが、実際は「合併特例債の期限がある。今年度中に何らかの事業に着手しなければならない。逆算すると6月議会で、基本設計・実施設計の予算を組まない間に合わない」…ここを最大の重点に置いているために、いろんなこと

が「後付け」になっていることは否めません。

総務常任委員会で提起された時に、「どういう議論を経て市民活動交流センターを建設することになったのか。その経過を時系列で示す資料を提示していただきたい」と要請しました。5月26日付で「検討経過」の資料が示されましたが、不十分なため、情報公開請求にもとづき、2月20日に開いた庁内の政策会議以降、2月27日、3月31日、4月11日、4月24日、5月1日、5月15日、以上7回の政策会議の「会議概要」を入手しましたが、黒塗りが多いことに驚きました。「非公開の理由」は何か。それは「政策形成過程」ということです。おかしいでしょ。一番大事な政策形成過程。そこに至るプロセスが大事であって、それらの議論を経て「市民活動交流センター」に至ったんだと、そこを明らかにすることによって、市民に開かれた市政といえるのではないのでしょうか。

特別委員会で、「市民活動交流センターを建設することを決定したのはいつか」との問いに、「4月11日の政策会議」という答弁でした。その会議概要を見ますと「協議結果は、文化・交流ゾーンとして整備をすすめていく、としながらも議論を見れば、「子育て世代の活動拠点として公園・図書機能を持たせる」とか「合併特例債で建てる以上、時間提起制約があるため、手続きや協議に時間を要するような大きな施設は無理である。最初は図書館ではなく、先に市民交流施設について話をすすめるべきである」というものです。しっかりとした結論が出せていないので、4月24日に開いた会議でも「本格的な図書館を建てるなら市民との対話や協議を重ねる必要があり、合併特例債の期限内に建てることはできない」とか「多世代交流を目的とするが子育て世代や子どもを対象とした特色ある部屋を設ける」などの意見が出されています。

ようやく「西部学校給食センターの建設予定地の用途については、ボランティア団体の活動拠点となる市民活動センターとする」と決められたのは、5月1日の政策会議。ところが5月15日の政策会議では、再び「コンベンションホール建設の可能性について意見交換する」と問題提起されている状況です。庁内で議論され、決定した、という政策会議ですら、議論不十分、検討不十分、であることは明白です。

こういう経過の中で、5月17日の総務常任委員会で、初めて「甲賀市まちづくりコア・ステーション」の概要が示され、26日の議会全員協議会で、同様の説明があり、5月30日の議会運営委員会では、議案として提出されたわけです。

これでは十分な検討がなされたとは言えません。特別委員会の議論の中では、いみじくも「市民の意見を聞くいとまがなかった」という発言がありました。正直な発言とはいえ、こんな状態で、合併特例債を活用し、多額の税金を投入して

いいのでしょうか。

老朽化が著しい旧消防署を利用している「きずな」をこの「コア・ステーション」と言いますが、なぜこの地なのでしょう。甲南のボランティアセンターが手狭だから…と強調されますが、甲南庁舎の今後の利活用計画でも、「市民交流ゾーン」がいくつもあります。ここの整合性も図られていないことは、庁舎整備特別委員会の中でも明らかになりました。

市民の要求を基礎に、市民の声を聞き、議会の議論を深めての計画でないだけに、最初のボタンの掛け違いは、どんなにつくろっても、整合性が図れないのは明らかです。

仮称・西部学校給食センターは、水口と信楽の学校給食センターを統合するものです。約6,700食。現在の施設の老朽化から考えれば、急ぐ必要があります。今回用地測量費等が計上されていますが、建物は当初規模だとすると少なくとも約6,500㎡、約9,000㎡あれば、という説明でしたが、今度の予定地は周辺の山林を含めて21,490㎡あります。今後、土地の造成、上下水道を整備しようとするれば相当の事業費となります。

いずれにしても、一言でいえば、議論不足といわなければなりません。

第二次甲賀市総合計画基本構想及び基本計画には、「行政の論理を前提とせず、市民との対話を重視し、広く共感が得られるようなまちづくりをすすめます。…政策形成過程も原則公開とし、市民や議会へ積極的に情報提供することで、透明性を高めます」と明記されています。甲賀市まちづくり基本条例にも、その基本原則の中に「市長等は、市民の参加及び協働を推進するため、政策等の立案、実施、評価及び改善過程において、市民が主体的に関われるよう、多様な参加の機会を設けるよう努めます」と明記されています。

建設する建物が「甲賀市まちづくりコア・ステーション」、市民活動交流センターならば、なおさら現在活動されている人・団体の意見や要望を聞き入れた内容にするべきです。

市長は、「市民の声を聞きし、議会のみなさんの意見をお聞きし」と繰り返し強調されますが、今回の事例にあらわれているように実際の行動は、その意に反していることを重ねて指摘し、原案及び委員長報告に反対の立場からの討論とします。